

## II 事業者（経営者・個人事業主）を対象とする支援

独自

### 1 雇用の維持に関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

### (2) 林業事業体支援事業

<p>支援内容</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により仕事が減少している林業事業体を支援するため、間伐等を行った場合の杉、ヒノキの間伐材等を市内の木材市場に運搬する経費の一部及びその間伐等を実施するために必要となる作業道の補修費用の一部を補助します。</p> <p>【補助金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 間伐材等運搬補助金 1立方メートル当たり上限2,000円</li> <li>・ 森林作業道補修等補助金 1メートル当たり上限300円</li> </ul>
<p>対象者</p>	<p>森林経営計画を策定した林業事業体等</p>
<p>申請手続に必要なもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付申請書</li> <li>・ 作業箇所の森林計画図</li> <li>・ 事業計画書</li> <li>・ 被災状況写真（森林作業道の補修がある場合）</li> <li>・ その他必要な書類</li> </ul>
<p>受付場所及び受付時間</p>	<p>受付場所：津山市農林部森林課 津山市山北520（津山市役所本庁舎4階）</p> <p>受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。）</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>津山市農林部森林課 （電話）0868-32-2078</p>
<p>備考</p>	